

---

一般質問

議長（大西慶治君） 日程第21「一般質問」を行います。

通告の順に発言を許します。

ここでお断りを申し上げます。質問は通告のとおりとし、会議規則第56条の規定により、質問及び答弁を含め1人60分とし、内容の変更、追加、関連質問は原則として認めないこととします。質問も答弁も要領よくお願いいたします。

---

8番 濱井初男議員

議長（大西慶治君） 通告順1番 濱井初男議員の一般質問を行いますので、濱井初男議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順1番 濱井初男議員の発言を許可します。

（8番 濱井初男議員 登壇）

8番（濱井初男君） 議席番号8番の濱井初男でございます。

今回、トップバッターでございます。

それでは質問をいたします。2項目ございます。1項目の質問事項は、通告どおり口締疫対策及び大台茶被害への対応についてでございます。ウイルス性の急性伝染病でございます口締疫が今年の4月20日に宮崎県で発生が確認され、宮崎県のみならず国全体の食における危機管理として対応が求められ、6月4日付け口締疫対策特別措置法が制定されたところであります。封じ込めのため国、宮崎県が連携して対応を進めてきたところでありますが、現在も感染が拡大している状況でございます。

6月9日には、鹿児島県境に近い都城市でも発生が確認されたとのことであります。感染経路は不明でございますが、50キロ離れたところへの飛び火的な発生で封じ込めに失敗、いつ他県で、さらに三重県内で発生してもおかしく

ない状況となってきました。

5月20日、松阪飯多農協共済組合が松阪牛をはじめ、管内の牛や豚の飼育農家への消石灰の無償配布を決定という報道が、翌21日に各新聞等で報じられました。町と共済組合が一体となって21日から町内の6畜産農場にウイルスの進入を防ぐために、緊急の損害防止事業として消石灰が無償配布されました。5月から7月の3ヶ月間支給されますが、6月20日に第2回目の配布を予定しているとの議会全員協議会での説明でありました。

また、新聞報道で明らかになりましたように、県は県内で牛や豚を生産する全農家に消毒液の消石灰を無償配布するため、各市町に交付金を支給することとしており、6月7日の県議会定例会で消石灰購入費、約6000万円を含む総額1億2160万7000円の一般会計補正予算が可決したところでございます。

松阪牛ブランドを飼育している肉牛農家に対する防疫強化要請、関係機関及び周辺市町との連携支援など、町の対応につきましてお伺いをいたしたいと思います。

次に、4月中旬に町内の茶園が大きな凍霜害を受けました。被害状況を伺うとともに、行政として支援はできないのか見解を求めます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは口蹄疫及び茶の被害対策について、お答えをいたします。

まず口蹄疫対策につきましては、4月20日宮崎県の畜産農家で飼育されておりました牛に口蹄疫の感染が確認されて以来、約2ヶ月が経過をいたしました。6月7日の時点では宮崎県の2市5町で276箇所感染が拡大し、10日の時点では都城市あるいは宮崎市など周辺でさらに拡大することとなっております。国は発生地から10キロ圏内のすべての牛、豚を対象としてワクチンを接種し、全頭を殺処分する対策と、10キロから20キロを緩衝地帯とするため農家の協力を得て早期出荷を行い、一定期間内の家畜の導入を自粛す

る感染防止対策を打ち出しました。

大台町地内の畜産農家は肉用牛農家6戸で、現在肥育されております総頭数は728頭でございます。そのうち宮崎県産が92頭、12.6%を占めております。このうち本年1月以降に宮崎県から購入した子牛は、21頭となっております。現在のところ、すべての牛について口蹄疫を疑わせるような症状は出ておりません。口蹄疫への対応につきましては、5月18日に開催をされました松阪飯多農業共済事務組合議会におきまして、面的な予防処理対応が必要であるとの認識のもとに、関係する松阪市、多気町、明和町、そして大台町の1市3町が連携して予防対策を行うことが必要であることが確認をされたところでございます。

町としましては松阪市他3町、及び先行して消石灰の支給を決定しておりました大紀町の動向を勘案しまして、三重県南勢家畜保健衛生所の指導のもとに、農場内への外部からのウイルスの侵入防止を徹底管理するため、5月21日に畜産農家に肥育頭数割で消毒用消石灰を支給し、場内出入口に散布していただいたところであります。

県は口蹄疫に対する宮崎県の取り組みや県内市町の動向を踏まえ、知事が5月13日の定例記者会見で、「口蹄疫の侵入を絶対に許さない」という強い決意で対処するとして、牛や豚を生産する全農家に消石灰を無償配布するため、各市町への交付金など1億2000万円の補正予算(案)を議会に提出し、6月7日に可決をされたところでございます。

町としましては、今後とも宮崎県での口蹄疫への対応状況を注視しながら、県や関係市町とも連携して適切に対応してまいりますので、ご理解をお願いを申し上げたいと思います。

2点目の大台茶への被害への対策についてでございますが、今年は例年に比べ寒い日が続きまして新芽の生育が遅く、収穫量も少ない状況の中で、3月末には静岡県で霜による被害が発生し、最大4割の収量減となったと聞いております。町内の生産者も他県の被害情報をいち早く把握するなど十分注意をして

おりましたが、4月25日に霜による被害を受けました。私もその朝現地に赴きまして、「明日から刈るというこの時期に」と生産者の嘆きの声を聞かさせていただいたところであります。町内の被害は2割程度の減収量と聞いています。

今回の全国的被害によりお茶の収量は減少しましたが価格面におきましては、前年度に比べ北勢地域では1割り増し、南勢地域では2割り増しといった状況ではありますが、収穫量に偏在がありまして大変厳しいものと、そういう受け止め方をしているところでございます。このような状況を受けまして、松阪飯多農業共済組合を通じまして、県の共済連へ茶の損害補償も対象にするよう申し入れも行ったところでございます。結果の回答はまだきておりませんが、この点につきましても今後度をいたしたいと存じます。

いずれにいたしましても、茶価の低迷など町の特産品であります大台茶の行く末を危惧する声も強く、私としてもより一層の消費拡大に向けて努力を重ねていかなければならないと考えているところでございます。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） それでは再質問をさせていただきます。町内の畜産の状況は先ほど町長が述べられたとおりでございますが、ほかにですねペットなんでしょうか、ヤギを16頭飼育されておりますけども、このヤギに対する対策はどのように考えておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

そして万が一口蹄疫が発生した場合、いかにして迅速に拡大を封じ込めるかがポイントになってくるようでございます。まず発生 of 迅速な情報伝達と殺処分と言われますが、殺処分した場合の埋設場所の確保は万全でしょうか。私が畜産農家の方にお伺いしたところ、この地域は地形的に、あるいは地質的にですね非常に難しいと、4メートルぐらい掘らないと腐敗臭がしたり、感染を封じ込めることができないのでありますが、少し掘っただけで岩盤に当たってしまうというような状況をお話されました。おそらく皆さんそうではないかな

と、地形的にも無理があるのではないかなと思うわけでございます。

それから、もし仮にどこか違うところへ確保できたとしても、そこまで運んでいくいわゆる術がない。という悩みがございます。ですから私は、行政としましてこういった現場の生の声を目線でですね、町民への目線でやはり真摯に聞いていただいて、そして対応を今からしておく必要があると思います。この点につきましてもお伺いしたいと思います。

それから、いわゆるお茶のほうの被害でございますけども、先ほど2割程度ということでございました。私もいろいろな農家の方にお聞きしましたが、4割ぐらいというような方もおられますし、茶業組合のほうでは2.5割ぐらいかなという意見も多いようでございますし、先ほど言われましたように2割ぐらいかなというようなご意見もございます。おそらく町としましてはそういった被害の状況の調査結果だったんだと思います。最後には二番茶がこれからでございますので、二番茶が終わった段階で最終的な被害状況というのが把握されるんだと思いますけども、おそらく昨今の状況を考えますと、二番茶はあまりあてにならない。冷蔵庫が大分改良されて長く持つと、一番茶はやっぱり新茶ということで需要がありますけども、二番茶については難しい部分もございます。

そんなことでどのような形になるかわかりませんが、やはり被害状況を見ながらですね、先ほど言われました要望もされておるようでございますけども、というようなことも含めて考える必要がある。町としては独自に、後ほど小野議員からも質問がございますけども、更新時にきておる、30年ぐらい経ってきておるんですけども防霜ファンを一部助成するとか、あるいは状況によっては肥料、消毒液等もやっぱり考えていかなあかんのではないかなと、それすら買えない状況なのかどうか、ちょっと私もわかりませんが、かなり厳しい状況であるようでございますので、その点お伺いをしたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 町内にヤギが16頭飼育されております。そういう中

でそれらの対応についてどうなのかと、こういうことですが、ヤギは言わば周辺の草を食べさせるというようなこともあってですね、結構移動性が大きいというふうなことがございます。これはしっかり飼育をされている方々には感染の対象動物であるということで、情報はいつはおるんですが、その防疫対策については、まだ手をほどきしてはおりません。

ですんで、これは今後の緊急的な課題というふうな受け止め方をしているところですが、発生したおりについては、これはもう情報についても、それぞれ農家のほうにはもう情報提供なり、異常なことがあればすぐに連絡取るような形になっておるわけなんです。いざ発生した後の殺処分等の対応なんです。先だっても担当のほうに、その殺処分したあとの用地の確保、これももう早いとこやっておかな、もうそこまで考えてやっておかなあかんぞよと、今はその消石灰ですけどもいろんな道路の封鎖とかそういったようなこともある。ここではもう国道422号から大内山から来る道がある、飯高から来る道がある、飯南から来る道があるということで、4つ5つあるわけですね。そういったようなものをすべてきちっと把握できて、それで警察とも相談しながら車の消毒なり、そういったようなものもきちっとできるような格好で、もう早いとこ手を打てよということでは言っているところでもございます。

その殺処分の処分地なんです。先ほどもお話ございましたように、適当なところが近くにないというようなことでもございます。基準からいけばですね、人家とか飲料水とか河川、それから道路から離れた場所でなければならんと、それから水源等に影響がないことと、そしてまた申し上げられたように最低4メートル程度の掘削が可能であることとか、あるいは埋却後3年以上発掘される可能性がないというようなところとか、機械や資材の搬入が容易であることとか、当然関係機関と協議してやりなさいよというふうな形で言われておるわけなんです。これ728頭ありますんで、大体800頭とした場合ですね、2反ほどの面積が必要になると、こういうことです。で、その適地が今あるかどうかというと、すぐには見当たりません。ということで町有林という

対応も、これ考えておかなあかんぞよということで、その町有林担当とも一遍話を通しておけと、どこがいいのか、もうその適地も探しておけというふうな形で、今言っております。ということで、ややもしますと木が植わっておりますんで、それらの伐採も含めて対応を図っていかねばならないのやないかなと、こう思っておりますが、まずはいま頭の中にあるのはその町有林ということなんです、ほかに適地があればですね、そのような対応をやっていかなあかんなど、こう思っているところでございます。

当然、言われましたように現場の目線でというようなことで、対応していくことが非常に大事でございます。そういう意味で先だって、今日の伊勢新聞に出ておりましたけども、町村会としてですね、副知事のほうへ申し入れ、また翌日には農水商工部長にもお話をさせていただいて、それでこのような補正予算というふうな対応にもなってきたわけなんです、より言いたいのは、その現場での感覚なり、その危機意識というものを県もしっかり持っておいてくれと、こういうことであろうと思うんですね。そういうことで、私もこれはちょっと話は逸れますけども、16年災害というふうなことを受けてですね、予防の大切さということは十分に身に沁みているつもりでもございますんで、そこら辺しっかりと対応してまいりたいと思っております。

それでお茶のほうなんです、独自にその防霜ファンとか、そういった資材設備等の今もいろんな支援をさせてもらっておりますが、それは当然考えていかないかんことだろうと思えます。今はですね、農業共済組合の損害補償の対象に三重県はなっていないというふうなこともありますんで、これは重要な、三重県内の重要な農業の柱でもありますんで、そこら辺をしっかりとその損害補償の対象になるように、もうあの直後やったんですけど話をさせていただいて、県の共済連へ向いて話を上げよということで言っているところでございます。そのうちに返事がくるんではないかなと思えますが、そこら辺もまた農家の皆さんともですね、当然お話を通していかないかんのかなと思っておりますが、そういうような対応を図らせていただかならんだろうというふうに思

っているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 埋設地が確保されたとしますね。そうしますとなかなか個人ではそこまで運搬は不可能だと思うんです。そのために例えば高知県あたりは運送業者等々と、あるいは建設業者等々ですね、あらかじめ協定を結んでいるというようなこともあります。やはりこれは三重県全体の話で連携しながら動いていく必要があるかなとは思いますが、町としましても、そういった動きを勘案しながら、場合によっては独自にということになるかもわかりません。そこら辺を十分考える必要があると思いますので、この点につきましてもご答弁を求めたいと、このように思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 当然それはもう一つの事案が完了するまでですね、これ町もかかわりあいながらやっていかないかんということでございます。県のほうとしてもどのような形でそこら辺が支援があるのかどうかというようなことも、今後詳しく対応して考えていかならんわけなんですけど、町としてもそこら辺を積極的に対応していかならんということでございます。いくら出すかというふうなことは別としましてもですね、しっかりとそこら辺は対応させていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 2項目の質問に移ります。

本町のあるべき教育像についてでございます。1点目に、教育と生涯学習に対する基本的な考え、決意をお伺いいたします。このことにつきましては5月12日開催の臨時議会でも教育長から述べられているところでございますが、テレビを通じ町民の皆様の前で明らかにしていただきたいと思っております。

2点目に、この国、大台町の未来を託す児童生徒の学校教育、及び社会教育の現状をどのようにとらえておられるのか。また、教育を充実させるための対策についてどのように考えておられるのか、見解を求めます。

3点目としまして、山、田畑、川など自然を活用した教育を行ううえで、本町では絶好の条件が揃っております。社会体育の観点からも総合計画では施策の方向性と主な事業として掲げられています。夏期期間中に、カヌー、ボート教室を充実させ、伝統ある町民水上カーニバルに参加し、町民との交流を進めてはどうかと思いますので、この点につきまして見解を問います。

4点目に、現在日進地区では日進小学校主導で、日進地域の教育を考える会が適時開催されております。保護者、各区の区長、学校評議員、教員などが参加し挨拶の仕方や、そして放課後の過ごし方について自由に話し合える場として、数年前、これは合併前から実施されているとのところがございます。実施されることとなった経緯、その評価、他校区の実施状況などについてお聞きをします。

5点目に、協和中学校の統合問題につきまして、現状認識と今後の取り組みにつきまして問います。

最後6点目でございます。歴史資料として重要な古文書、その他の記録、文化財を適正に保存管理、閲覧に供し、後世に引き継ぐことが求められます。住民の中には古文書や歴史的価値の高い文化財を保有する方も多いと思います。実際、私が聞きますと、公の場所で集中管理、閲覧できるよう希望されておられる所有者もたくさんいらっしゃいます。防犯防災など万全な保管場所を確保して、そして一括して整理展示することによって、より効果的な保存活用が可能であるとおのうに考えます。町民の皆様はもちろん、また町外の観光者なり、あるいは来訪者にこれを見ていただくことによりまして、大台町を知っていただく、そして何よりも児童生徒たちが教育の場としてこれを活用することによって、大台町への郷土愛が育まれると、このように日ごろから考えておったわけでございます。この点につきまして、この現状と今後の対応につきまして、どのように考えておられるか、お伺いをしたいと思えます。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 第2問目、本町のあるべき教育像について、お答え

いたします。

第1点目の「教育と生涯学習に対する基本的な考えと決意」についてでございますが、先ほども言われましたように、この間の臨時議会で少し挨拶をさせていただきました中で、お答えさせていただきましたけども、まず、学校教育におきましてでございます。小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から実施されます新学習指導要領、これにおいて現行の学習指導要領の理念であります「生きる力」の育成がそのまま受け継がれております。

「生きる力」の理念は3点からなります。第1点目は、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」これが1点目です。第2点目は「自らを律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」これを育てることが2点目でございます。第3点目は、「たくましく生きるための健康や体力など」からなっております。これらの力をつけることが、「生きる力」になると考えられました。

これを受けて、現行の学習指導要領では、学校の教育活動を進めるに当たって、各学校では「児童・生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」としました。ところが、理念の第1点目の「自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、つまり、「自ら学び自ら考える力の育成」ということに、これが強調されすぎたために、最初にある「基礎・基本を身に付け」という部分が少しおいていかれた感がございました。

そのことを反省いたしまして、新学習指導要領では、「各学校において、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で」ここまでは一緒でございますけども、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必

要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」とし、「基礎的基本的事項の確実な習得」と「思考力・判断力・表現力等の育成」のバランスを重要視しました。

それにともない授業内容や授業時数の改善が図られ、どちらの増えているというのが現実でございます。現在移行期ではございますけども、このような状況を受け止め、速やかに新学習指導要領に移行できるように研究を進めるとともに、本町でも基礎・基本の力の定着を目指した教育を展開し、思考力や判断力、表現力をはぐくむ教育を進めていきたいと考えております。

そこで、「学校教育の目標を『心豊かでたくましい児童・生徒の育成』とし、児童・生徒の豊かな心・確かな学力の育成」を目指していきたいと思っております。豊かな心を育成するために、人権教育を中心とした道徳教育に取り組んでまいります。確かな学力をつけるために、現在行っておりますC R Tテストにより個々の生徒にどれだけの力をつけることができたかを確認し、それに基づき、つけられなかった力は早い段階で補充していくように取り組んでまいります。

また、児童・生徒に確かな学力をつけるためには教職員の授業力をつけることも大変重要になります。そのため、学校では教員が自分の授業を振り返るためにも「授業研究」を実施し、教職員全体で児童・生徒に力をつけるための方策をつくり上げていく教育研究の体制を強化していきたいと考えます。そのために、「教職員の資質向上と教育研究体制の確立」を目指します。

そして、学校で行っている取り組みの一端でも地域の皆様の目にもとまるよう「地域に開かれた学校づくり」をすすめ、保護者や地域の皆様の信頼を得られる学校づくりに取り組んでまいりたいと存じます。子どもは、家族にとって宝であるのは言うまでもございませんが、地域にとっても大切な宝でございます。いつか子どもたちは巣立って、この地域を後にするかもしれませんが、しかし、その子どもたちがいつかまた、この大台町で過ごしたいと思えるような、地域に根ざした、地域とともにある教育を目指していきたいと存じます。

続きまして、生涯学習についてでございますが、生涯学習は、本人の「学びたい」という自発性に基づいて行われるものです。「だれかに言われて行う」のではなく自発的に行うためには、まずその「学び」が本人にとって楽しくできるものでなければなりません。したがって、生涯学習は楽しい「学び」であることが大切であり、「楽しい学び」を通じて「楽しい学びの友を得る」、いわば出会いの場」にもつながるものです。つまり、生涯学習は本人の自発性に基づくものですから、だれにも強制されるべきではありません。「したい人」が「したい時」に「したい内容」を「したい場所」でできるのが、生涯学習の本来の姿であるといえます。

そこで教育委員会といたしましては、本年度は「日進公民館」の改築を行うなど社会教育施設の整備を行い、住民の方の学習の場の確保に努めますとともに、体育協会や文化協会等、社会教育団体と協力しながら、地域の社会教育活動を支援するなど学習や活動の機会等を提供して社会教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に第2点目の この国、大台町の未来を託す児童・生徒の学校教育及び社会教育の現状と、教育を充実させるための対策についてでございますが、大台町における学校教育の現状につきましては、ある程度満足いく教育が行われているのではないかと考えております。平成17年度より取り組んでまいりましたCRTテストの結果を見ますと、そのようにいえると思います。ただし、小規模校が多いことによりまして、その学年の生徒の能力的な部分が出てくるということもございますが、全体的におおむね力がついていると考えております。

また、社会教育についてでございますが、小中学校では学校教育の面が強く、社会教育での活動というのは少なくなってまいります。スポーツ少年団での活動等は行われてはいますが、多くの児童・生徒が参加しているわけではございません。今後の大台町の教育の推進については、第1次大台町総合計画の「教育・文化振興のまちづくり」の項に重かれていることに沿って、毎年「大台町

の教育」を作成し、その中に学校教育の方針や生涯教育の方針を明示して、それに基づいて取り組んでまいりたいと存じます。

3点目の、自然を利用した教育と水上カーニバルでの交流のことでございますが、自然を利用した教育につきましては、各学校とも総合的な学習の時間を中心に茶畑を活用した茶摘み体験など、各小中学校でさまざま体験活動に取り組んでおります。また大杉谷自然学校などに委託して、山の手入れなどを体験する「小学生がつくる宮川の未来の森」、5泊6日の「わくわくサマーキャンプ」、土曜日に町内のあちらこちらで開催する親子自然体験型の「ネイチャーオリンピック森の幼稚園事業」、園児、小、中、高校生親子が森や川遊びを通じて都市住民との交流と自然への理解を深め合う「森っこ・川っこクラブ」、放課後に地域の方と子どもたちの交流を行う「のびのびクラブ」などがあります。

そのほかにリフレッシュ大台学園では、町内・小中学生親子を対象にボート、カヌー教室を開催してボート、カヌーの体験教室を行っております。このように学校内だけでなく校外においても各方面からのご協力をいただき、恵まれた環境で自然と向き合った経験をさせていただいております。

一方、水上カーニバルへの参加につきましては、大台中学校が、毎年7月に1年生で「ボート体験学習」と銘打ってボート教室を開催しております。町民水上カーニバルへの参加も学校から呼びかけまして、昨年度2クルーが参加をいたしました。小学生につきましては、4年ほど前までは、小学生のカヌーの部を種目として採用しておりましたが、以後、参加者のない年が続きましたので、現在は種目もなくなってはおります。

今後につきましては町民の皆さんに対し、水上スポーツなどの啓発を行い、より充実したみんなの交流の場としてのカーニバルとして位置づけていくよう努力していきたいと考えております。

4点目の日進地区での「日進の教育を考える会」のことでございますが、日進小学校では、学校の抱える問題を話し合うため、平成10年度に学校主催で

「日進の教育を考える会」を立ち上げました。これまでの経過といたしましては、立ち上げました平成10年度から、地域の学校として学校の教育や地域の様子や交流試合についてなど、さまざま観点から考え、日進地域の子どもたちの成長につなげることを目的として、年1回、学校からPTAの役員を主体に地域の方々に会議の参加要請を行い、ご意見を伺っているものでございます。

また、他校区の実状でございますが、川添小学校区につきましては、平成13年度に「豊かな心と確かな学力をもち、たくましく生きる子ども」の育成をはかることや会員相互の連携を密にするとともに、特色ある学校づくりに努めることなどを目的に地域内から13名の会員と、4名の学校職員からなります「川添小学校教育協議会」を発足させました。川添小学校の学校教育方針や生活アンケート、学校評価などがございますけれども、これを中心に意見交流会を年2回程度開催しておりました。しかし、平成21年度、昨年度からですか、目的は同じですが、名称を「川添小学校 学校支援の会」と変更して、年1回から2回程度開催されております。

これらの評価と申しますと、両校とも、地域の皆さん方が学校に対して、非常に協力的に参加をいただいております、学校といたしましても大変ありがたく、学校運営に有意義な会として位置づけをされております。教育委員会と致しましても、地域の方々のご協力によりますこのような会につきましては、今後の学校運営などの方向性にも良い影響をいただいておりますと評価させていただいております。

そのほかの小中学校につきましては、同様の会はありませんが、それぞれの学校教育の進め方等、学校運営につきましては、学校評議員会を開催し、学校評議員の方からご意見をいただいておりますので、運営面での支障はないと考えております。

第5点目の協和中学校の統合問題の現状認識と、今後の取り組みにつきましては、認識といたしましては、大台中学校設立当時の懸案事項の一つになっておりまして、当時、大台中学校発足時に統合として協議がなされましたが、

統合が実現しませんでした。その後、1町1中学校とした基本的な方針は変わらぬまま当時の状況で町村合併までできておりました。

平成18年に旧大台町と旧宮川村が合併し、現在の大台町が誕生しました。その18年度から教育委員会として、協和中学校の校舎の老朽化の問題、少子化による生徒の減少などの現状を踏まえ、大台中学校と協和中学校の統合とする方針の中、進めてまいりました。平成21年4月の大紀町との組合立解消と同時に統合を考えられておりましたが、理解が得られず統合は先送りとなりました。その後、平成21年度には、地域の区長さん方からご意見をいただきながら、この問題につきまして検討をしてまいりましたが、結論には至っていませんでした。

そのような中で、私は教育長に就任したわけですが、私も今までの方針を引き継いだ形で進めてまいりたいと存じます。私は昨年度まで大台中学校で校長をしておりました。その大台中学校が、生徒数の減により、学級数が2クラスの減となり、教員数も3名の減となりました。その結果何が生じたかと申しますと、正規の教員が担当しておりました授業が非常勤講師に頼らざるを得ない状況になってまいりました。

また、生徒や教員の数が減るということは、ほかにもさまざまところに不都合が生じます。その顕著な例が部活動です。教員の減により部活動の顧問数が足りなくなったり、生徒数の減少にともない、現在の部の数を減らさなければ成立しない現状となってきております。学校規模が小さくなればなるほど、生徒の希望に添った部活動ができないことになってきます。

さらに、教育的見地から申しますと、中学校としては、でき得れば複数のクラスが存在するのが望ましいと考えます。小学校、あるいは保育園から同じメンバーで中学校も3年間過ごすことになってきておりますが、その中で人間関係が崩れた場合、そのまま過ごすことになり、つらい次況にある現状もさまざま見てまいりました。そういう点を勘案すれば、2クラス以上あるのが望ましいと考えます。このような点は一部でございますが、大台中のことを例にとり

ましたが、協和中の生徒のことや校舎のことを考えて、なるべく早い時期に統合することが望ましいと考えます。今後は、昨年度と同様に保護者の方や地域の代表の方など対話が行えるように努力いたし、そのご意見を伺いながら、コンセンサスを得てまいりたいと存じます。

最後に第6点目の「歴史資料として重要な古文書その他の記録などの、現状と今後の対応について」でございますが、旧大台町、旧宮川村でそれぞれ町史、村史を編纂した際の重要な文献は、各編纂室にそれぞれ保存管理をさせていただいております。しかしながら、それ以外にも重要な文献はまだまだ多数存在し、個人宅や区等で保管や管理をされているものも少なくありません。

本来なら、そういった文化的に貴重と思われる古文書、その他の歴史的価値のある記録などについても、後世に残していくことが大切であり、所有者の了解が得られれば公的な場所での管理も必要だと感じております。ただ、現在では、そういった大変価値のあるものを多数保存して、盗難防止も含めまして、管理、保管する場所がなく、町としましても今後の課題と考えております。

合併当初から、宮川総合支所の2階を文化財の展示場所や資料保管場所にしてはどうかという案がありましたが、2階の湿気は少ないものの、日が当りすぎまして、古文書などの文献保管するにはいささか問題がありますし、2階の利用に当たっては、その他にもいくつかの利用する案もありましたので実現はいたしませんでしたが、その総合支所につきましては、現在のところは何も使用されていないのが現状でございます。

また、本年度中に、新しく日進公民館が建て替えられ、その一室に文化財の展示コーナーを設置させていただくことも考えてはおりますが、多くの資料を保管するのは無理と思われるので、今後適当な保管施設を含め検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 新指導要領に基づく教育は小学校は23年度から、

中学校は24年度から全面開始と、実施ということになります。校長を経験されました教育長はすでに移行時期にいろんなご検討されておったと思います。私はですね、問題点が非常に多いじゃないかなと、先ほどのご答弁を聞きながらも、ちょっと感じておったのですが、1つは時数の問題でございます。この時数が増えるということで、いろいろ調べますと夏期休業を少なくするとかです、あるいは行事を考えますとか、いろいろございます。

このことについて、やっぱり現場の声を十分に聞きながら、早急に詰めていかねばならないと思いますが、この全面実施に向けての準備はどのようになってきておるのかですね、お伺いしたいと思います。

それからその教員の問題でございますけども、段々少子化に従って減少してきておるとというのが実情でございます。この新学習要領においても結構仕事量が増えるんじゃないかなと懸念しておるわけでございます。そういうようなことを勘案しますと、やはり何らかの手を打っていく必要があるのではないかなと。

1つの試みと言いますか考え方にですね、従来から小中連携という、その教育方法があると思うんです。で、これをもう少し積極的に導入していく必要が出てくるんじゃないかなと、場合によっては小中一貫教育、あるいは三重県でもう早くから行われております御浜町立の小中学校がございまして、それからもう1つは熊野市立の神上小中学校ですか、御浜尾呂志学園、そういった小中一貫学校というのもですね、これ同じ併設なり同じ場所で建物建て替えて、老朽化に基づいて建て替えてやっていくというような方式なんですけども、各自治体、三重県外でもですね、結構進んできておるような状況でございます。こういったこともあるんですけども、当面連携を深めていく必要があるのじゃないかと思っておりますので、この点につきまして現状のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、自ら学び考える力、豊かな人間性、そしてたくましく生きるための健康な体力づくりなどの生きる力の育成というのは、この新しい学習要領で

も引き継がれておるといふことでございます。私はですね、もう1つ大きな主要な事項の中に、やはり地域との連携というものがうたわれておったと思います。そしてまた文化財、伝統などをやはり活用しながら教育を進めていくといふようなことも、大きな主要の事項として掲げられておったと思います。

私は今回、こういう意味で質問させていただいておるわけですが、この生れて良かった、住んで良かった、そしてこれからもずっと住みたいという、この総合計画、大台町の総合計画のスローガンでございますけども、それをやっぱり考えた場合にですね、やはり夢、希望というものを児童生徒が持つような教育、そして愛着心を持つような教育、そういうものが、この郷土に対しての愛着心を持つような教育というのが、やはり現在必要になってきておると、このように思うわけでございます。

そういう観点から、やはりカヌー教室での交流とかですね、あるいは文化財を確保するような場所をきちっと探し求めていく、そして地域の人と一緒に子どもたちを育てていく、一旦離れていった卒業生が、やっぱり大台町は良かったというような気持ちで帰っていただくことこそがですね、大台町で教育をした甲斐があると、もちろん外へ行って活躍していただくのも結構でございますけども、やはり我々としてはこの地にずっと住み着いて、一生懸命皆と一緒に汗水を流していただきたい、このような思いがあるわけでございますので、そういう観点から、先ほどのことにつきまして、ご答弁をいただければと思います。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 失礼します。まず1点目でございますが、学習指導要領の改定に伴い、授業時数、内容等が増えるので、その準備をとということでございますが、実際授業時数は、小学校1、2年生で週2時間、3年生から中学校3年生までは週1時間、今28時間のところは29時間という形で授業時数は増えます。すでに教育内容につきましては移行期間ですので、理科、数学を中心に移行措置が図られておりまして、実質、今もうそれに取り組んでいる

ところでございます。

ただ、授業時数が足りない、授業時数が足りないとよく言われるんですが、一応、大台町の学校はどこをとりましたも、授業時数は一応充足しております。ただ、数え方にもよりました、年35週で28時間ということで、今中学校でいきますと大体980時間、それが35時間分増えますので、1015時間ということになります。ところがですね、実質的には41、2週ございまして、その部分が多いわけですので、実質的には980のところを1030とか1050、そういう時間充足しております、もう1時間これが増えましても別にそう問題はないと存じます。ほかの府県では土曜日に授業を行うとかいうことを言っておるんですけども、ちょっとそのあたりがなぜなのかなというのが、ちょっとわからないような状況でございます。本町におきましては、そういう時間的な部分では十分充足できると思います。

それから内容につきましてですが、今後小学校は今年教科書改訂でございます、現在教科書の採択についていろんな準備をしております。各学校にも教科書を回しますし、町立図書館でも今後見ていただく予定になっております。そういうのも含めまして内容的にはちょっと難しくなるということでございますので、そういう部分では学校のほう県教委あたりとも研修の機会が十分ございまして、それに基づいて研修を積んで、今後すぐに準備できるようにという形で、研修等も含めながらやっております。ただ、中学校は教科制でございますので、小さな学校ばかりですので、各学校その教科がほとんど今1人しかおりません。そこで町の社会科なら社会科の担当が皆揃って、ある程度研修できるような場とか歩調が合わせられるような場を、また今後つくっていかねければならないなということは考えております。

それから小中連携の問題でございますけども、今年、今までもやっておったわけなんですけども、さらに小1プログラムとか、中1ギャップと言われることがあるんですが、小1プログラムというのは、要するになかなか学校に慣れなくて先生の言うこと聞かずに走り回ったりという、そういう状況がござい

ます。中1ギャップというのは学校に慣れずに不登校になったり、あるいはいじめたりということがある。そういうことも含めまして、とにかく保小の連携、それから小中の連携これを図ってほしいということを、今年4月の当初の校長会で、学校長先生にお願いして、それで今準備をしていただいております。

濱井議員がおっしゃいました小中一貫教育でございますけども、三重県ではまだ実質的には執り行われておりません。尾呂志学園、神上小中学校、これは規模が小さくなりましたので同一の校舎を使って、校長は一緒でございますけども、小学校、中学校別々のことをやっております。小中連携一貫教育ですが、これは今実質的に行っているところはいくつかあるんですけども、小学校中学校9年間一体と考えまして4、3、2ですか、初等4年、中等3年、それから高等2年間と、中2、中3をやると、それで進路につなげていくというような形で取り組んでいるところが多いわけですけども、やはりこれもどちらかと申しますと、大きな地域、ここらで行っておりますのは愛知県の飛島村が小さいところでは行っているぐらいでして、あとはほとんど大きいところでございます。

新しくその小中学校つくって、その募集をして、3クラス、4クラスの学校をつくっていくと、学年ですね。そういうことをやっております、今後の三重県でも中高一貫教育等やっております、ただ、三重県の場合は連携型しかありません。実質の併設校とか、あるいは中高教育学校というのは現在ありませんので、本格的な中高一貫教育というのはこれは行われておりませんが、一応連携型ということで取り組んでおります。

今後、このあたりもおそらく進んではくるとは思うんですけども、先ほども申しましたように、やっぱり中学校では、できれば複数の学級がほしいというのが私の考えでございます。やっぱり複数の学級で、何かあったときに子どもたちを入れ替えることができるという、そういう場をやっぱり起こしておきたいなというのが、私の考えでございます。また今後は、このあたりの問題も出てくるかとは存じますけども、今のところはそういうところでございます。

それから3番目の点、地域、これ本当に私はずっとそう思っております、

かつて平成4年に宮川中学のほうへ来ましたときに、平成6年から3年間文部省の指定を受けしまして、進路改善事業というのを行っておりました。やはりその中で何をしましたかと言うと、やっぱりこの子たちをいかに地域に残していくか、そのために地域の中でいろんなさまざまな取り組みを行いました。当時、まだあんまり行っておりませんでした職業体験学習、あるいはやまびこ荘、崇雲寮でのお年寄りとの交流、それからいろんな地域の町なりの交流とか、地域でのその清掃活動とかやってきまして、やっぱりそういうふうに取り組んできた子どもたち結構この地域に残っています。もちろん出て行った子もおるんですけども、やっぱりそういう中で、やっぱり地域の方とまずひとつは交流すること、触れ合うこと、そして地域の方が何を今考えてみえるのか、何を思ってみえるのか、それを受け止めて地域の方たちの温かさとか、そういうのを自分の心に刻んでいけば、また出ていったとしても、また行く行く自分も戻ってくるのではないかということを考えておりまして、昨年も大台中におりましたときには、子どもたちにボランティアでいろんな紹介しまして、やらへんかということを進めておったわけですけども、なかなかそういう場へ出て行く機会も難しいこともございまして、今後そういう形で取り組んで、できたらいきたいなと思います。

とにかく地域の方にいろいろな本当にお世話を願っておりますので、今後ともそういう地域の方のお力を拝借いたして、それで子どもたちに地域の良さ、そういう愛着心を植えていくような、郷土愛を植えていくような、そういうまた教育を進めていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 協中問題ですけども、これからコンセンサスを求めていくということでございます。できるだけですね、区長会から出ておるような資料等については、できるだけわかりやすい形で、早く提示をしていただきたいと思っておりますので、この点についてお伺いしたいと思っております。

それから古文書等につきましては、本町の条例におきましては、やはり第1

条に目的が出ております。きちっとした保管場所が確保されなければならぬと思います。調査委員会ございますけども、そういう人たちの意見を真摯に聞いていただきまして、やっていただきたいと思いますので、この点につきましてもご答弁をいただきまして、これで終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 協中問題資料につきましてでございますけども、今年にも1回すでに意見交換会という形で話し合いをさせていただきました。なかなかその資料が、わかりやすい資料がどういうものかというのが、まだちょっとこちらもつかめておりませんので、現在作成中ではございますけども、またそういうのをつくって、また見ていただく、そういう機会をつくっていきたいと思います。

それから古文書、この前も文化財の委員長さんともお話をさせていただいたんですけども、確かにさまざまな古文書類、庄屋文書等もあるようでございます。それらを保管する場所、ちょっと今のところ私のほうもこの職に就いたばかりでなかなかどういう場がいいのかというのも、ちょっとお答えも難しいところでございますけども、実質子どもたちにもそういう古文書類等も見てもらえるようなそういう場所、あるいは保管場所、これはもう本当にこの町の貴重な財産でございますので、今後それに向けて、また取り組んではいきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員の一般質問が終了しました。

議長（大西慶治君） しばらく休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前 11時30分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。